

診療情報提供書（CT・MRI 検査依頼書）

検査予約日時：____年____月____日____時____分

依頼日 ____年____月____日

湘南厚木病院
放射線科 御担当医 先生
ID: _____

紹介元医療機関
所在地〒
電話番号／FAX
診療科
医師名

フリガナ		性別	生 年 月 日
患者氏名	殿	女	
住所			TEL：

検査項目	☐ C T ☐ M R I		※単純検査のみです。造影検査が必要な場合は当院各専門診療科へご紹介下さい。 ※MRCPの経口造影剤は造影には含みません。	
病名(主訴)				
撮影部位	CT	☐ 頭部 ☐ 顔面 ☐ 内耳・中耳 ☐ 頸部 ☐ 胸部 ☐ 腹部 ☐ 骨盤 ☐ 心臓カルシウムスコア ☐ 内臓脂肪測定 ・椎体 (☐ 頸椎 ☐ 胸椎 ☐ 腰椎 ☐ 仙尾骨) ・四肢関節 (☐ 左 ☐ 右 希望部位：) ・その他 []		
	MR	☐ 頭部 ☐ 頭部MRA ☐ VSRAD ☐ 脳幹 ☐ 下垂体 ☐ 副鼻腔 ☐ 聴器 ☐ 視神経・眼窩 ☐ 頸部 ☐ 頸部MRA ☐ 心臓 ☐ 乳腺 ☐ 肝臓 ☐ MRCP ☐ 胆嚢 ☐ 脾臓 ☐ 腎臓 ☐ 副腎 ☐ 前立腺 ☐ 精巣・睾丸 ☐ 膀胱 ☐ 骨盤 ☐ 子宮・卵巣 ☐ 全身DWIBS ☐ 下肢MRA ・椎体 (☐ 頸椎 ☐ 胸椎 ☐ 腰椎 ☐ 仙尾骨) ・四肢関節 (☐ 左 ☐ 右 希望部位：) ・その他 []		
紹介目的 臨床経過 検査結果等				

※受診者に関する身体状態について確認事項

既往歴		☐ 無 ☐ 有：
手術歴		☐ 無 ☐ 有：
体内金属等	ペースメーカ	☐ 無 ☐ 有 ※MRI対応ペースメーカ装着患者様のMRI検査は、ペースメーカ挿入患者用MRI検査依頼書をご使用下さい。
	植込み型除細動器 (ICD, S-ICD, CRT-D)	☐ 無 ☐ 有 ※CT：本体を避けて撮影するため、検査部位によっては胸部の一部が欠損した画像になります。 ※MRI：撮影不可。
	インスリンポンプ	☐ 無 ☐ 有 ※検査時に器具の取り外しが必要な場合や、付け替え用器具の持参が必要な場合があります。
	持続グルコース測定器	☐ 無 ☐ 有
	脊髄刺激装置(SCS)	☐ 無 ☐ 有 ※CT：メドトロニック社製・ボストン社製はご自身で装置停止後、撮影可。アボット社製はそのまま撮影可。 ※MRI：MRIモードへ変更後、撮影可。
	脳深部刺激装置(DBS)	☐ 無 ☐ 有 ※CT：メドトロニック社製・ボストン社製は撮影不可。アボット社製はそのまま撮影可。 ※MRI：撮影不可。
	その他の体内金属	☐ 無 ☐ 有： └─ ☐ MRI撮影が可能な金属です（確認後にチェックをお願いします）
閉所恐怖症		☐ 無 ☐ 有
妊娠の可能性		☐ 無 ☐ 有
自立歩行		☐ 可 ☐ 車いす ☐ ストレッチャー
体重		Kg
備考		

CT・MRI 検査案内

患者氏名： _____

検査予約日時： _____ 年 ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分

● ご来院の際は「湘南厚木病院 入院棟 1 階の受付」へおこしください。

● 検査当日お持ち頂くもの

- ①紹介状（診療情報提供書（CT・MRI 検査依頼書））
- ②マイナンバーカード・資格確認書・各種医療受給者証
- ③湘南厚木病院診察カード（お持ちの場合のみ）



◆お車でお越しの場合

- ①厚木インターで降りて、国道129号線を北上。
- ②厚木市文化会館前を左折し、一つ目の信号を左折。
- ③300m先を左折。

◆電車でお越しの場合

新宿より小田急小田原線にて本厚木駅まで約50分。
本厚木駅より徒歩約15分。（タクシー利用約10分）

◆路線バスでお越しの場合

- ①本厚木駅南口14番乗り場（東京農業大学行）
赤羽根入口下車（徒歩1分）
- ②本厚木駅バスセンター9番乗り場（森の里方面行）
赤羽根入口下車（徒歩1分）

◆シャトルバスでお越しの場合

本厚木駅南口より随時運行してます。
日曜・祝祭日は運休いたします。
時刻表は当院ホームページをご覧ください。

◆検査料金

患者様により負担額が異なりますので、
当院医事課にお問い合わせ下さい。

※ 来院できなくなった場合には、下記までご連絡ください。

湘南厚木病院

病診連携室

電 話 0 4 6 - 2 2 3 - 3 6 3 6

FAX 0 4 6 - 2 2 3 - 3 6 3 0

放射線検査を受けられる方へ
《放射線被ばくに関する説明書》

□放射線検査の必要性について

放射線検査は放射線を用いて体内の状態を画像化することができます。得られた情報は病気の発見や診断、治療方針の決定などに重要な役割を果たしています。また、画像を見ながら診断と治療を同時に行う場合もあります。その一方で、放射線診療には放射線被ばくによる不利益も存在します。

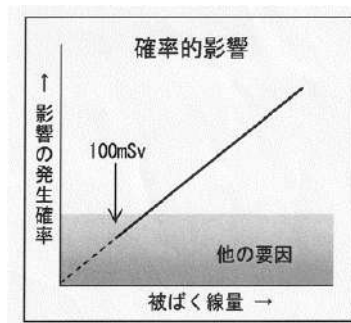
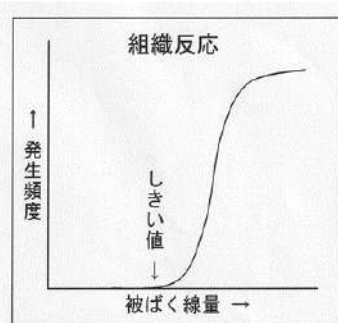
今回の放射線検査は、
『得られる利益が、放射線被ばくによる不利益を上回っている。』
と医師は判断しました。

□放射線検査による被ばく線量とその影響について

被ばく線量： 放射線診療による被ばく線量は、そのほとんどが100mSv(ミリシーベルト)未満です。
※ 診断と治療を同時に行うものの一部を除く

組織反応： ある一定の線量いわゆる“しきい値”を超えると現れる身体的影響です。線量の増加に伴い影響の発生頻度や重症度が増加します。身体的影響は被ばくした組織や臓器にのみ出現します。皮膚障害、脱毛、白内障、不妊、胎児奇形が知られています。診断と治療を同時に行うもので、その可能性が考えられる場合には、事前に医師が説明を行います。

確率的影響： 放射線被ばくにより、ある確率をもって現れる身体的影響です。しきい値はなく、線量の増加に伴い発生確率が増加すると考えられています。発がん等が知られています。これまでの研究では、100mSv以下の放射線被ばくによる影響は確認されていません。
また、その線領域では、他の要因（喫煙、食事、ウイルス、環境汚染、ストレス等）によるリスクと比べてもかなり小さいと考えられています。



□医療被ばく適正化の取り組み

当院の放射線検査では、関連学会のガイドラインをもとに適正な条件で検査等を行い、放射線被ばくを必要最小限にするように努めています。また、その被ばく線量を管理すると共に、関連する職員に対しては医療放射線に関する研修を行っています。内容についてご不明なことがございましたら、ご遠慮なく医師または診療放射線技師にご相談ください。